

珠洲市出産・子育て応援給付金事業

全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育て期まで切れ目なく、面談等で身近な相談に応じる「**伴走型相談支援**」と、経済的な負担の軽減を図る「**経済的支援**」を一体的に実施します。

▶ 伴走型相談支援

【面談等のタイミング】

- ①妊娠届出時
 - ②妊娠 22～30 週頃
 - ③出産後の赤ちゃん訪問
- ※その他、随時相談支援を行います

【面談の対象者】

妊婦・産婦・お子さんを養育している方

▶ 出産・子育て応援給付金事業（経済的支援）

【出産応援ギフト】

令和 5 年 4 月 1 日以降に妊娠届出した妊婦に対し、1 回の妊娠につき 5 万円を給付

【子育て応援ギフト】

令和 5 年 4 月 1 日以降に出生した子どもの養育者に対し、子ども 1 人につき 5 万円を給付

※申請書は妊娠届時・出生届出時にお渡しします
※伴走型相談支援①③などの面談後に申請できます

▶ 支援の流れ



▶ 経過措置について

令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの期間に、妊娠届出をされた方または出生したお子さんの養育者の方には、個別で申請方法等の案内を郵送済みです。

▶ 珠洲市に転入された方へ

転入前の自治体で「国の出産・子育て応援給付金」を受け取っていない方は、下記までお問い合わせください。

問い合わせ・申請先

〒927-1214 珠洲市飯田町 5-9

珠洲市子育て世代包括支援センター（健康増進センター内） 月～金 8:30～17:15

電話 0768-82-7742 FAX 0768-82-8283 Mail kenkou@city.suzu.lg.jp